

# 県道大社日御碕線の崩落について(1/2)

<令和6年9月9日 13:00現在>

県道大社日御碕線において、令和6年7月9日豪雨により道路が崩落したため、全面通行止めによる交通規制を行っています。

地権者様のご厚意、ご協力により、**令和6年9月7日から**私有地を活用し、**観光客等を含む一般車両(大型車両※を除く)が片側交互通行可能なルート(下記\_図中の赤線)の供用を開始しました。**

- ・発生日時：令和6年7月9日(火)17:00ごろ
- ・発生場所：出雲市大社町日御碕地内(位置図参照)
- ・被災規模：延長=50m程度、幅=5m程度、高さ=50m程度
- ・通行規制：全面通行止(孤立地区:解消)
- ・今後の対応：大型車両※が通行可能な仮設迂回道路の整備について、ルート設計を進めています。

※大型車両とは、「車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上」の車両をいう。



位置図



図 観光客等を含む一般車両(大型車両を除く)の通行が可能なルート【片側交互通行】

# 県道大社日御碕線の崩落について(2/2)

島根県出雲県土整備事務所

担当 土木工務第一部長 門田

電話 0853-30-5521



仮設迂回道路状況写真(令和6年9月7日 撮影)



仮設迂回道路状況写真(令和6年9月7日 撮影)



仮設迂回道路状況写真(令和6年9月7日 撮影)



仮設迂回道路状況写真(令和6年9月7日 撮影)